

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（427））
2. 日時：平成29年10月13日 13時00分～14時15分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理管補佐、田尻安全審査官、正岡安全審査官、穂藤保安規定係長、  
土野技術参与

（システム安全研究部門）

笠原技術参与

（地震・津波研究部門）

藤田技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：参与 他11名

## 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「隣接事業所敷地に関係する審査案件等への対応」について、提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<外部火災>

- 隣接事業所連絡道路の位置見直しにより、防火帯の管理が変更されたことを整理して提示すること。
- 隣接事業所敷地の新規設備（危険物貯蔵施設等）への対応について、具体的な対策等を整理して提示すること。

<竜巻>

- 隣接事業者からの飛来物の管理を不要としたことを踏まえて、竜巻防護に関する基本方針の変更点を含めた経緯を整理して提示すること。
- 緊急時対策所について、竜巻防護上の取り扱いを明確にして提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 隣接事業所の敷地に係る対応について（審査会合における指

摘事項への回答他)

- ・ 東海第二発電所 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）
- ・ 東海第二発電所 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）（審査会合における指摘事項の回答）
- ・ 東海第二発電所 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（外部からの衝撃による損傷の防止（6条）外部火災関連）
- ・ 東海第二発電所 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）
- ・ 東海第二発電所 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） 審査会合コメント回答
- ・ 東海第二発電所 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻））